

個人情報保護マニュアル

株式会社 一灯

大阪府堺市北区長曾根町 1624-1 バンブーハイツ 102 号

I.目的

・当ステーションが業務上取り扱う利用者及びその家族、並びに職員等の個人情報の適正な取扱いと安全管理措置（情報セキュリティ対策）を定めることにより、個人の権利利益を保護し、もって良質かつ適正な訪問看護サービスの提供に資することを目的とする。

II.基本姿勢

・当ステーションは、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報保護法、関連法令及びガイドランス等を遵守するとともに、個人の人格尊重の理念の下に個人情報を慎重に取り扱う。

III.適用範囲

本マニュアルは、当ステーションの全ての役員及び従業者等（常勤、非常勤、パートタイム、派遣職員等を含む。以下「従業者」という。）に適用する。

当ステーションにおいて業務に従事する実習生及び見学者も、従業者に準ずる。

当ステーションから個人データを受託した者（以下「委託先」という。）についても、本マニュアルの趣旨に沿った適切な取扱いを求めるものとする。

従業者は、在職中のみならず退職後においても、本マニュアルに定められた守秘義務及び個人情報の取扱いに関する規定を遵守しなければならない。

IV.公表

当ステーションは、本章に定める基本方針（プライバシーポリシー）を、事業所内への掲示、ウェブサイトへの掲載等の方法により公表し、利用者等が容易に知り得る状態に置くものとする。

第一条 定義とプライバシーポリシー

1. 擁護の定義

本マニュアルにおいて使用する主な用語の定義は、以下のとおりとする。

1. 個人情報

- a. 生存している個人に関する情報のうち、氏名、生年月日などによって特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合して識別できるものを含む）、または個人識別符号が含まれる情報。

2. 要配慮個人情報

- a. 不当な差別や偏見などの不利益が生じないように、特に慎重な取り扱いが求められる個人情報。
- b. 法令で定められた人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により被害を被った事実などが含まれる。
- c. 介護事業所が扱う利用者の病歴や心身の機能の障害に関する情報などが含まれる。

3. 個人データ

- a. 個人情報を体系的に構成し、検索できるようにした「個人情報データベース等」を構成する個々の情報。

4. 保有個人データ

- a. 当ステーションが、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去、および第三者への提供の停止を行う権限を持つ個人データ。

5. 情報セキュリティ

- a. 個人データを含む情報資産について、以下の三要素を維持・保護すること。
 - i. 機密性:許可された者だけが情報にアクセスできること。
 - ii. 完全性:情報が正確で最新の状態に保たれていること。
 - iii. 可用性:必要な時に情報にアクセスし、利用できること。

6. 本人

- a. 個人情報によって識別される特定の個人。

7. 個人情報保護委員会（国の機関）

個人情報の保護に関する法律に基づき設置された、内閣総理大臣の所轄に属する行政委員会を指す。法に基づき、個人情報の取扱いに関する監督、監視、および漏えい等事案の報告受付を行う機関である。

8. 個人情報保護対策委員会（当ステーションの組織）

当ステーション内において、個人情報保護および情報セキュリティに関する方針の策定、安全管理措置の評価、インシデント対応等を検討するために設置される合議体を指す。

2. プライバシーポリシー

株式会社一灯（以下、当社）は、皆様から取得した個人情報の重要性を認識し、保護することを当社の事業活動の基本であると共に経営上の最重要な課題の一つと考えています。

皆様へ安心・安全・信頼のサービスを提供していくため、以下のような基本方針を定め全社員に周知徹底を図り、これを遵守しています。

1. 基本方針

1. 当社は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守します。また、個人情報保護に関する社内規定（以下、当社規定）を定め、これを実施し、維持すると共に、継続的な改善に努めます。
2. 当社は、個人情報保護に関する管理体制を確立するとともに、当社規程を役員および従業員に周知し、その遵守徹底に努めます。
3. 当社は、個人情報をご利用者様に明示した利用目的の範囲内で取り扱います。また、当社のご利用者様からご提供頂いた個人情報を、お客様の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供しません。
4. 当社は、個人情報を正確かつ最新の状態に保つとともに、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、き損等の予防に努め、情報セキュリティの向上、是正を継続的に実施します。
5. 当社は、ご利用者様からの個人情報に関するお問い合わせ、開示等のご請求に誠実かつ迅速に対応します。

2026年3月5日制定
株式会社一灯
代表取締役 武野拓夢

2. 個人情報の利用目的

当社は、ご利用者様から個人情報をご提供頂く場合、予め個人情報の利用目的を明示し、その利用目的の範囲内で利用します。予め明示した利用目的の範囲を超えて、お客様の個人情報を利用する必要がある場合は、ご利用者様にその旨をご連絡し、お客様の同意を頂いた上で利用します。当社が保有する個人情報の利用目的は下記の通りです。

1. ご利用者様に関する個人情報
 - 当社サービスの提供、計画作成、記録、評価、業務改善及びサービスの品質の向上のため
 - 当社サービスの提供に必要となる社内会議、その他医療・行政機関との会議において情報を共有するため
 - サービス提供にあたり、他職種・他事業所との連携および調整のため
 - サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等のため
 - 利用者に病状の急変が生じた場合の主治医・医療機関への連絡のため
 - 保険請求、審査、支払等の保険事務を行うため
 - 関係法令に基づく行政機関等への報告、監査、指導への対応のため

- 事故発生時、苦情対応等における事実確認及び対応のため
 - 利用者の生命、身体または財産の保護のため、緊急に必要な場合
2. 採用応募者に関する個人情報
- 採用応募者（インターンシップを含む）への採用情報等の提供・連絡
 - 当社での採用業務管理

3. 個人情報の適正な取得

当社では、個人情報の取得は、適法かつ公正な手段で行います。

4. 個人情報の提供

1. 当社は、次の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に開示または提供しません。
 1. ご利用者様の同意がある場合
 2. 法令に基づく場合
 3. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、お客様の同意を取ることが困難な場合
 4. 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取り扱いを委託する場合
 5. 合併、会社分割、営業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
2. 当社は、上記（1）に関わらず、ご利用者様へのサービス提供、お問い合わせ等への対応に関して、当社の関係会社や代理店より対応させて頂くことが適切と判断される場合に、ご利用者様の住所、氏名、電話番号等を当該関係会社等へ提供することがあります。この場合、ご利用者様は当社に対し当該関係会社等への個人情報提供の停止を請求することができます。

5. 個人情報に関するお問い合わせ

ご利用者様の個人情報の開示・訂正・削除等に関するお問い合わせは、お問い合わせフォームよりご連絡ください。

6. その他の事項

アクセス情報について

当サイトでは、より良いサービスをご提供させて頂くために、アクセスログ情報を取得する場合がございます。予めご了承下さい。アクセスログの取得はご利用者様の個人情報を特定することを目的としたものではありません。

上記をプライバシーポリシーとしホームページへ掲示する。

第二条 管理体制

1. 個人情報保護管理者

- ①当ステーションにおける個人情報の適正な取扱いを推進し、管理・監督を行うため、個人情報保護に関する管理者（以下「個人情報保護管理者」という。）を設置する。
- ②個人情報保護管理者は、原則として当ステーションの管理者をもって充てる。

2. 個人情報保護委員会の設置

①個人情報の適正な管理、情報セキュリティ対策の実施、および漏えい事故の防止・再発防止策を検討するため、当ステーションに「個人情報保護対策委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

②委員会の構成委員会は、以下のメンバーにより構成する。

委員長：個人情報保護管理者（管理者）

委員：各職種の代表者（看護師、療法士、事務職員等）

③委員会の開催委員会は、少なくとも**年1回以上**定期的に開催するほか、重大なインシデント発生時や個人情報保護管理者が必要と認めた場合に随時開催する。

④マニュアルおよび各種規程の策定・見直し

- ・安全管理措置（セキュリティ対策）の実施状況の点検・評価
- ・従業員への教育・研修計画の策定
- ・インシデント発生時の原因分析および再発防止策の検討

3. 報告連絡体制

①従業員は、個人データの漏えい等インシデントの発生、またはそのおそれを認識した場合には、速やかに個人情報保護管理者へ報告しなければならない。

②個人情報保護管理者は、従業員からの報告を受けた場合、または自ら上記1.の事実を認識した場合には、

③速やかに事実関係の調査、対応策の検討及び実施、並びに事業所の上長等への報告を行う。

④個人情報保護管理者は、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知を行うものとする。

第三条 個人情報の適正な取扱い

1. 利用者の特定と明示

(1)個人情報を取得する際は、その利用目的をできる限り具体的に特定し（個人情報保護法第17条第1項）、あらかじめその利用目的を本人に通知または公表する（個人情報保護法第21条第1項）。ただし、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合はこの限りでない（個人情報保護法第21条第4項第4号）。

(2)利用申込書、問診票など、本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない（個人情報保護法第21条第2項）。利用目的の明示は、事業所内への掲示やパンフレットの交付、ウェブサイトへの掲載等の方法で行うものとする。

(3)利用目的は、以下とする。

- ・ 当社サービスの提供、計画作成、記録、評価、業務改善及びサービスの品質の向上のため

- ・ 当社サービスの提供に必要となる社内会議、その他医療・行政機関との会議において情報を共有するため
- ・ サービス提供にあたり、他職種・他事業所との連携および調整のため
- ・ サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等のため
- ・ 利用者に病状の急変が生じた場合の主治医・医療機関への連絡のため
- ・ 保険請求、審査、支払等の保険事務を行うため
- ・ 関係法令に基づく行政機関等への報告、監査、指導への対応のため
- ・ 事故発生時、苦情対応等における事実確認及び対応のため
- ・ 利用者の生命、身体または財産の保護のため、緊急に必要な場合

2. 適切な取得

(1) 偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない（個人情報保護法第 20 条第 1 項）。

(2) 必要な個人情報は、原則として本人から直接取得する。本人以外から取得する場合は、本人の同意を得ることを原則とするが、本人の生命、身体又は財産の保護のために緊急の必要がある場合や、本人の同意を得ることが困難な場合はこの限りでない。

3. 要配慮個人情報の取得

(1) 本人の病歴、心身の障害、健康診断の結果等の要配慮個人情報を取得する場合は、法令に基づく場合や本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合等を除き、あらかじめ本人の同意を得なければならない（個人情報保護法第 20 条第 2 項）

(2) ただし、利用者本人が自身の心身状態に関する情報を当ステーションに提供した場合は、本人が該当情報を提供したことを持って、当ステーションが該当情報を取得することについて本人の同意があったものとする。

4. 利用目的範囲内での利用

(1) あらかじめ本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない（個人情報保護法第 18 条第 1 項）。

(2) 合併その他の事由により他の事業者から事業を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、あらかじめ本人の同意を得ないで、承継前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱ってはならない（個人情報保護法第 18 条第 2 項）。

(3) ただし、法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意

を得ることが困難であるとき、公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときは、この限りでない（個人情報保護法第 18 条第 3 項）。

5. 利用目的の変更

利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならず（個人情報保護法第 17 条第 2 項）、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない（個人情報保護法第 21 条第 3 項）。

6. 不適切な利用の禁止

違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用してはならない（個人情報保護法第 19 条）。

第四条 第三者への提供

1. 第三者への提供の原則と例外

個人データを第三者に提供する場合、原則として事前に本人の同意を得なければならない（個人情報保護法第 27 条第 1 項）。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、本人の同意なしに提供できる。

	内容	具体例
ア. 法令に基づく場合	法令の規定に基づき提供が義務付けられている場合。	介護保険法に基づく事故報告、感染症法に基づく保健所への届出、高齢者虐待防止法に基づく通報など。
イ. 生命・身体・財産の保護	人の生命、身体または財産の保護のために必要であり、本人の同意を得るのが困難な場合。	意識不明の利用者の情報を救急隊や搬送先医療機関に提供する場合など。
ウ. 公衆衛生・児童の育成	公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要であり、本人の同意を得るのが困難な場合。	児童虐待が疑われる場合に児童相談所に情報提供する場合など。

エ. 国等への協力	国の機関等が法令の定める事務を遂行する上で協力が必要であり、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。	行政機関の監査や調査に協力する場合など。
-----------	---	----------------------

2. みなし同意

介護サービスの提供に必要な通常必要な利用目的について、あらかじめ事業所内への掲示などで公表している場合、利用者から明確な反対・留保の意思表示がない限り、当該範囲内での個人データの第三者提供について黙示の同意（みなし同意）が得られたものとする事ができる。

ただし、黙示の同意とする場合でも、事業所内掲示等において以下の内容を明示しなければならない。

1. 利用者は、公表された利用目的のうち、同意しがたい事項があれば、明確な同意を得るよう事業所に求めることができること。
2. 利用者が上記 1 の意思表示を行わない場合、公表された利用目的に同意したものとすること。
3. 同意または留保の意思表示は、いつでも利用者からの申出により変更可能であること。

3. 第三者に該当しないケース

以下の場合における個人データの提供は、個人情報保護法上の第三者提供に該当しない（個人情報保護法第 27 条第 5 項）。

1. 業務委託：利用目的の達成に必要な範囲内で、個人データの取扱いの全部または一部を委託することに伴い提供される場合。
（例：検体検査業務の委託、介護報酬請求事務の委託、電子カルテ）
2. 事業承継：合併その他の事由による事業の承継に伴って提供される場合。
3. 共同利用：特定の者との間で個人データを共同して利用する場合で、以下の事項をあらかじめ本人に通知するか、本人が容易に知り得る状態に置いている場合。
 - ・共同して利用する旨
 - ・共同して利用される個人データの項目
 - ・共同して利用する者の範囲
 - ・利用する者の利用目的
 - ・当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称および住所等
（例：地域の医療・介護連携ネットワークでの情報共有）

附則 この指針は、2026年7月1日より施行する。